

平成27年7月17日

第3学年保護者様

明石市立明石商業高等学校
教 務 部

希望する進路実現に向けて



保護者会へのご出席誠にありがとうございます。平素は何かと本校教育にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。つい先日入学したお子様も、早や3年生に進級し、卒業後の進路を決定しなければならない時期がやってきました。

今年もはっきりとした景気回復の兆しが見られず、採用に慎重な企業が多いのが現状です。このような状況下でお子様が就職に、進学にと進路を決定しなければなりません。

就職を希望するご家庭にあっては、7月25日（土）に明石市民会館で行われる就職者保護者会を始めとして、すでに期末考査後から始まっている求人票の閲覧、8月からは進路面談など、この夏休みは進路実現に向け必死に頑張らなければなりません。お子様に、この夏休み期間はしっかりとした計画を立て、勉強をさせ、力をつけさせていただかなければ、今年の特別厳しい就職戦線を突破できないと思われまます。また、就業意識を高く持ち各種検定試験にも積極的にチャレンジし、社会に出て通用する力を身につけられることを期待しています。

また、進学を希望するご家庭にあっては、「大学等に進学し、どういうことを勉強したいか」「卒業後どんな仕事をしたいか」「そのためにどんな学校を選ばなくてはならないか」「学費はいくらぐらいかかるか」等々を早急にお子様とともに話し合いをしていただき、一日も早く進学先を決め、情報収集を行いそれに向かつて勉強させて下さい。この夏休みを「最後の実力アップのチャンス」と考え、「いままでこんなに勉強したことがない」と言えるぐらい勉強に取り組んでくれますことを期待しております。そのための資料としてA棟2階の進学指導室前の廊下に各種参考図書をたくさん用意しておりますのでご遠慮なくお持ち帰りいただきたいと思ひます。また、各大学や専門学校でオープンキャンパスなども行っております。是非ご利用下さい。

最後になりましたが、本校の「学習に関する規程」につきましてよくご存じかと思ひますが、再度保護者の皆様に右記の点にご注意いただきたいと思ひております。なお、あわせて生徒手帳の学業等に関する諸規程をお読みいただければ幸いです。不明な点につきましてはご遠慮なく担任へお尋ね下さい。

1. 8時30分までに登校を！！

本校では基本的な生活習慣を身につけさせるため、8時30分までに登校するよう指導しておりますので余裕をもって家を出させて下さい。なお、8時40分から始まる朝のSHや授業に遅刻した生徒は、職員室にて「遅刻カード」にその理由を記し許可を得た後、教室にて授業を受けることになっています。

2. 早退、欠席の手続きについて

イ 早退する場合

「早退許可証」を持たせて帰宅させていますので、「早退届」に保護者が署名・押印の上、つぎの登校後すぐに担任へ提出させて下さい。

ロ 欠席する場合

- (1) 病気などで止むを得ず欠席する場合は、必ず保護者から直接電話で担任へ連絡して下さい。（本人からの電話連絡は認めておりません）
- (2) 「欠席届」に必要事項を記入し保護者が署名・押印の上、登校後3日以内に担任へ提出させて下さい。（連絡がない場合や「欠席届」の提出がない場合は、怠惰による欠席とみなします。）
「生徒手帳 p. 25 参照」

3. 卒業について

出席時数が一定時間（出席すべき時数の4/5）以上で、10段階による評価が「3」以上の時は卒業ができます。なお、学年末で評価が「1」又は「2」の科目（欠点）が4科目以上あるときは追認考査の受験は認められず原級留置になります。

「生徒手帳 p. 18 参照」

4. 気象警報発令時の登校および授業について

イ 午前7時現在「明石市」または「神戸市」、「居住の市町」に「暴風、大雨、大雪、暴風雪、洪水警報」が発令されているときは、自宅で待機させて下さい。

ロ 午前10時までに上記の「警報」が解除されたときは、JRが安全に運行している限り第5校時より授業を行います。速やかに登校させて下さい。

ハ 午前10時現在、なお上記の「警報」が発令中のとき、学校は臨時休業となります。

「生徒手帳 p. 26 参照」